

# VOC対策アドバイザーの派遣制度をご活用下さい

VOC(※)は、光化学スモッグの発生や浮遊粒子状物質の生成の原因となります。東京都ではVOC排出削減に向けた取り組みを実施しています。

アドバイザー派遣事業は、中小企業のVOC排出量削減に向けた自主的な取り組みを支援するため、専門的知識と経験を有する者が工場を訪問し、無料で助言を行う都独自の制度です。

17年11月末現在では、印刷や塗装等に詳しい6人のアドバイザーが登録されています。

詳細は、環境局ホームページをご覧ください。

※ VOC：揮発性有機化合物 (Volatile Organic Compounds) の略で、トルエンのように揮発しやすい有機化合物の総称です。

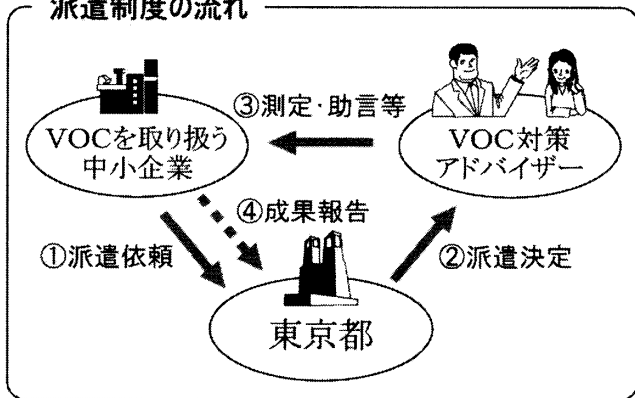
## <アドバイザーの業務内容>

事業所を訪問し、VOC使用実態に応じた効果的な対策について、主に技術的観点から助言を行います。

## ◎派遣対象

資本金3億円以下又は従業員数が300人以下で、VOCを取り扱う企業

## 派遣制度の流れ



## ◎助言内容

現場でVOCの簡易測定を行い、工程の改善、原材料の転換、回収・処理装置の設置、融資制度の紹介等の助言を行います。

## <申込方法>

環境局有害化学物質対策課へ電話のうえ、派遣依頼書（ホームページから入手可能）を同課へ郵送して下さい。

あて先・お問い合わせ

〒163-8001

東京都環境局有害化学物質対策課

☎03-5388-3503

🌐<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/chem/voc/index.htm>